

審議会の進め方等について

総合戦略推進審議会では、次のとおり「吉川市総合戦略（原案）」についてご審議いただきます

1 審議事項 「吉川市総合戦略（案）」について

(1) 「吉川市人口ビジョン」について

- ① 人口の現状分析
- ② 将来人口の推計

(2) 総合戦略の基本方針(目標)について

(3) 総合戦略の内容について

- ① 具体的施策
- ② 重要業績評価指標（KPI）

2 審議の流れ

- 審議は、「1 審議事項」の項目ごとに、その方向性や考え方の妥当性を審議（質疑・応答）していただきます。
- 10月6日に開催する第1回目の審議会では、「(1)吉川市人口ビジョン」及び「(2)総合戦略の基本方針(目標)」についての関係資料を配布し、事務局からの説明後、内容についてご審議いただきます。
- 第2回目の審議会では、「(3)総合戦略の内容について」を審議事項とします。
- 第3回目では、「総合戦略（原案）」を審議事項といたします。
- 審議は、参加される審議会委員の方々から幅広くご意見をいただきたいと存じますので、忌憚のないご発言をお願いいたします。

3. 答申までの流れについて

- 答申については、全3回の審議会にて、お諮りした結果に加えて、皆さまから頂いた意見・提案・考え方などを付した上で、答申を作成し、市長に対して提出することとなります。